

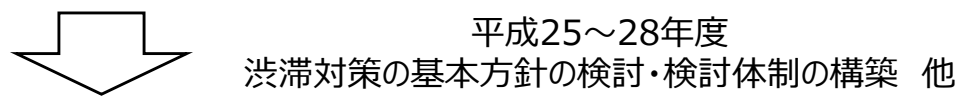
# 主要渋滞箇所の特定期解除について

令和3年3月3日

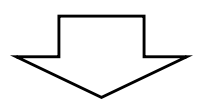
# 1. 主要渋滞箇所の特定期間解除について

- 兵庫県の主要渋滞箇所は平成24年に202箇所を選定・公表し、平成29年度以降は本協議会で承認を得た「特定解除フロー」に基づき、今年度第1回渋滞対策協議会までに12箇所が特定解除されている。
- 特定解除要件として、「旅行速度20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」の2年連続確認が必須とされており、特定解除箇所の増加を阻む要因となっていることから、今年度より「信号待ち回数の簡易調査」を導入して運用を開始している。

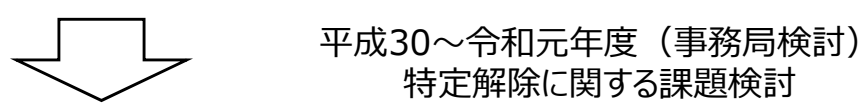
## 平成24年度 主要渋滞箇所202箇所を選定・公表



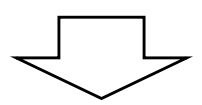
## 平成29年度 特定解除フローの承認



## 平成30年度 主要渋滞箇所の見直し 他



## 令和元年度 主要渋滞箇所の見直し 信号待ち回数の簡易調査手法承認



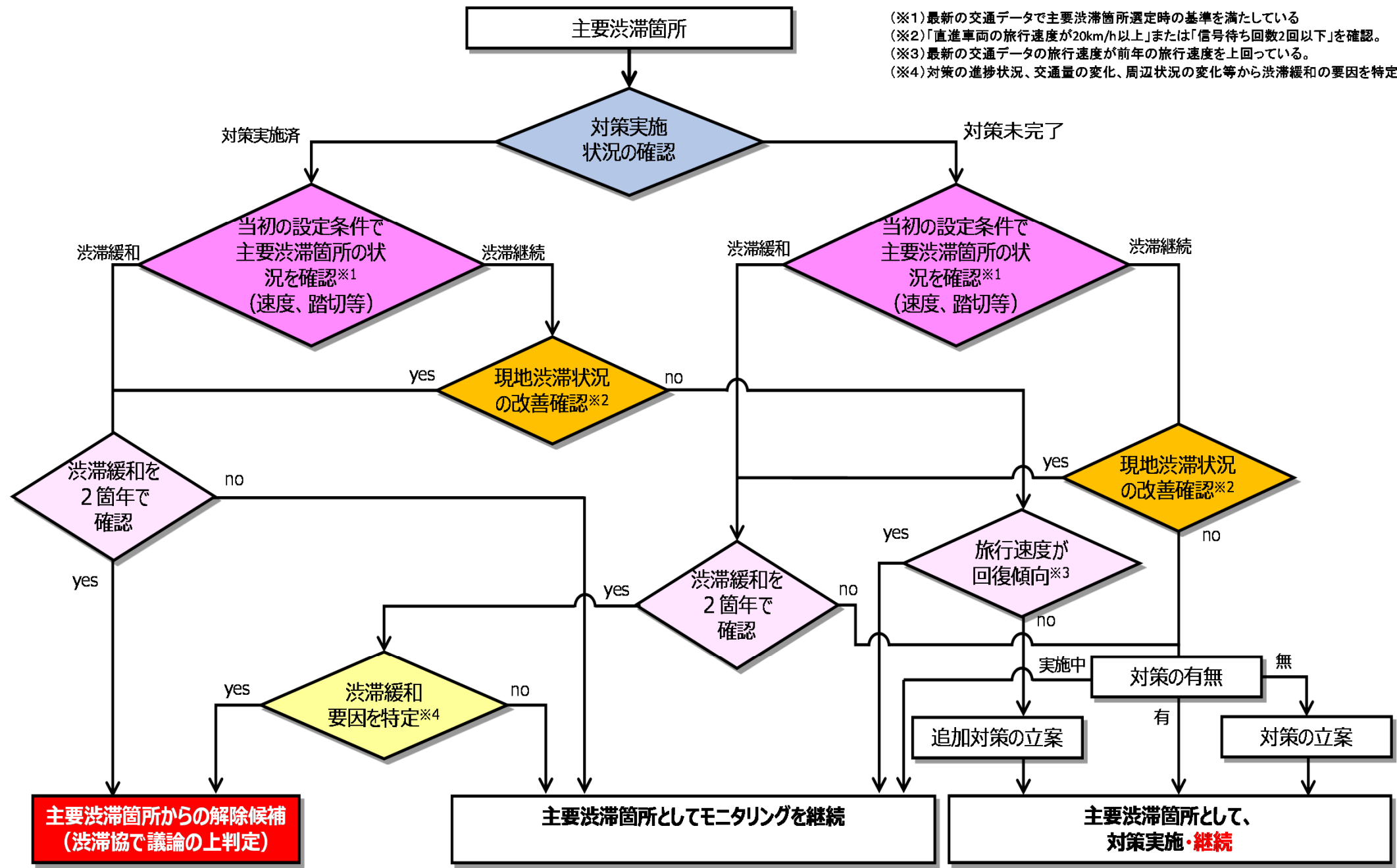
## 令和2年度 主要渋滞箇所の見直し 信号待ち回数の簡易調査 導入

## 特定解除箇所

- 平成29年度 (1箇所) 波賀野交差点 (丹波市)
- 平成30年度 (4箇所) 一本柳交差点 (養父市)  
和田山インター前交差点 (養父市)  
上野南交差点 (養父市)  
徳久駅前交差点 (佐用町)
- 令和元年度 (2箇所) 繁昌交差点 (加西市)  
西戸田交差点 (神戸市西区)
- 令和2年度 (5箇所) 剣大橋交差点 (養父市)  
つるぎヶ丘交差点 (養父市)  
山ノ越交差点 (加古川市)  
万善交差点 (猪名川町)  
田井南交差点 (神戸市西区)

# 1. 主要渋滞箇所の特定解除について

## ■ 特定解除フロー(平成29年度渋滞対策協議会承認)



(※1) 最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている  
 (※2) 「直進車両の旅行速度が20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」を確認。  
 (※3) 最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。  
 (※4) 対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定

# 1. 主要渋滞箇所の特定解除について

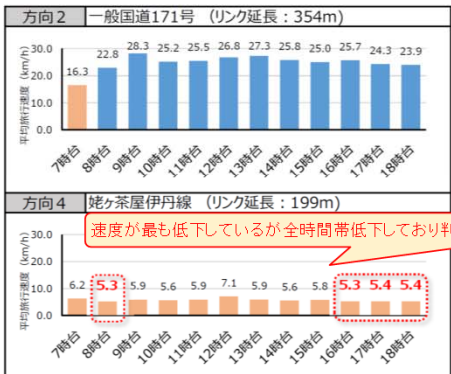
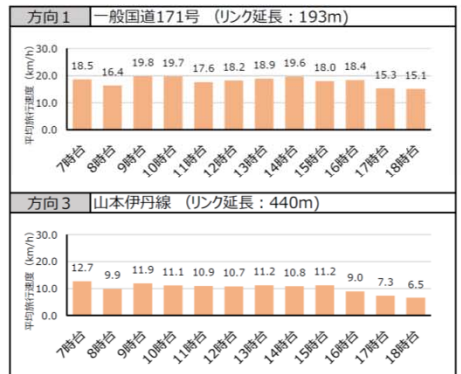
## ■ 信号待ち回数の簡易調査(令和元年度渋滞対策協議会承認)

- 平日・休日等、**選定時要件と合わせた調査日時を設定する**
- ETC2.0の旅行速度や、過年度の交通量・渋滞調査結果を用いて**机上で混雑時間帯を特定し、調査時間帯を絞ることで効率化を図る**
- 調査マニュアルを作成し、**調査手法・判断基準の統一化を図る**

### ■ ETC2.0による調査時間帯の絞り込み

■ 時間帯別平均旅行速度

ID	524	箇所名	大鹿交差点
データ	ETC2.0プローブデータ		
集計期間	H30.9-11(平日)		
備考	・全流入方向で最も速度が遅いのは姥ヶ茶屋伊丹線(方向4)の8時台、16時台。次いで速度が遅いのは姥ヶ茶屋伊丹線(方向4)の17時台、18時台。		



速度が最も低下しているが全時間帯低下しており判断が難しい

項目	方向①	方向②	方向③	方向④	方向⑤
最大信号待ち回数 [回]	0	0	3	2	
最大通過時間 [分] (出現時間)	0	-	8 (18:20)	4 (9:40)	
最大渋滞長 [m] (出現時間)	0	-	400 (18:20)	150 (9:40)	

過年度調査では夕方18時台に信号待ち回数3回以上を観測  
⇒ 過年度調査結果より18時台に調査を実施

### ■ 調査マニュアル

信号待ち回数の簡易計測手法について

令和2年10月

図 3-1 調査手法 (1/2)

## 2. 簡易調査に関する意見への対応

＜令和2年度 第1回兵庫地区渋滞対策協議会＞

開催日時: 令和2年7月29日(水) 15時～16時30分

開催場所: 兵庫国道事務所 6階会議室

### ■今年度の調査結果の値の取扱いについて

- 新型コロナウイルス感染症による交通状況の変化が生じているものと考えられるが、今年度より導入する簡易調査手法を活用した「特定解除条件の2年連続確認」の取扱いはどうか。
- 渋滞状況や交通状況の変化は地域によって大きく異なっており、各渋滞協・WG等で調査実施の可否を検討すること。

#### 【渋滞協後の事務局対応状況】

- ① 兵庫県内の直轄国道上16箇所を取得している交通量常時観測データの状況を確認し、平常時(令和元年9月)と緊急事態宣言期間中、現状(令和2年9月)の交通量の変化を確認。
  - 緊急事態宣言期間中はいずれの箇所でも交通量は減少し、最大3割程度交通量が減少
  - 解除後は±1割程度の交通量変化に留まり、社会経済活動の再開と共に交通量はある程度戻っているものと判断。
- ② ETC2.0プローブデータを活用し、旅行速度のモニタリングを実施。
  - 対策実施済み・未実施に関らず、緊急事態宣言以降に一定の速度変動が生じている箇所が存在する。
  - ただし、速度変化要因が社会経済活動の停止によるものと特定することが困難であることから、参考値として取り扱う。

#### 【今年度簡易調査の状況】

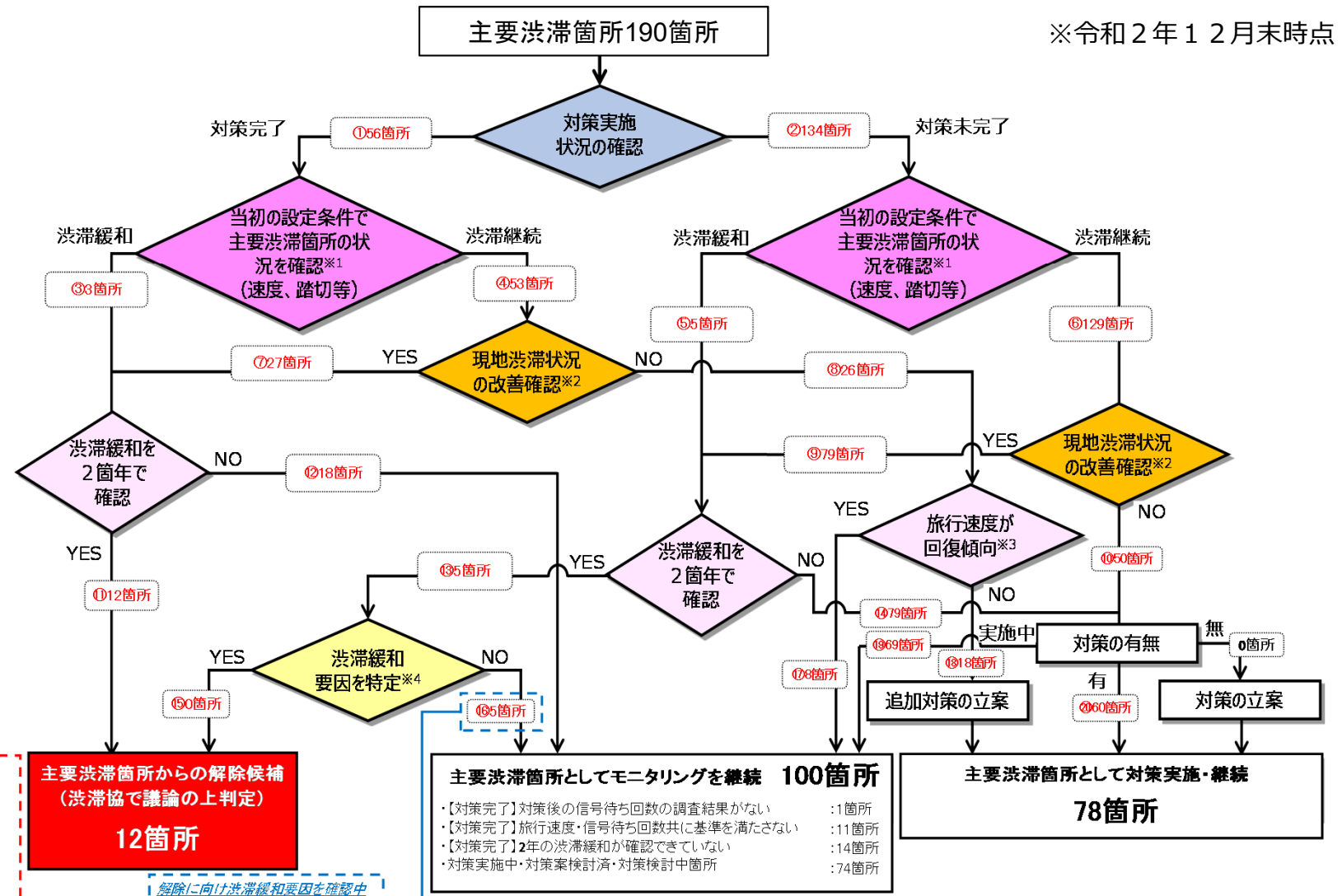
- 兵庫県内の交通状況は概ね平常時と同等程度に戻っていると考えられることから、各道路管理者の判断で、交通状況に影響がない箇所については原則調査を実施することとし、今年度は30箇所で調査を実施。
- 道路管理者が緊急事態宣言等により交通状況が変化していると判断し、次年度の再調査を希望する箇所が存在。

#### 【来年度再調査希望箇所の取扱いについて】

- 今年度の調査結果を使用した「2年連続確認」は妥当でないと考えられることから、当該箇所に限り「令和元年度・令和3年度の2箇年データ」を使用し、解除判定を行うことを提案する。

# 3. 特定解除フローによる令和3年度解除候補箇所判定結果

- 対策実施状況と、ETC2.0プローブデータによる令和2年9月～11月の旅行速度の状況と、信号待ち回数の調査結果(簡易調査含む)を踏まえて主要渋滞箇所の解除判定を行った。
- 令和2年12月末時点では、12箇所が特定解除候補となっており、令和3年度渋滞対策協議会での解除を予定している。



- | 過去の解除箇所(解除年)  | R3年度解除見込み  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・波賀野 (H29)</li> <li>・一本柳 (H30)</li> <li>・和田山インター前 (H30)</li> <li>・上野南 (H30)</li> <li>・徳久駅前 (H30)</li> <li>・西戸田 (R1)</li> <li>・繁昌 (R1)</li> <li>・田井南 (R2)</li> <li>・万善 (R2)</li> <li>・剣大橋 (R2)</li> <li>・つるぎヶ丘 (R2)</li> <li>・山ノ越 (R2)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多聞町大門</li> <li>・小井ノ内</li> <li>・小浜</li> <li>・野口</li> <li>・玉野</li> <li>・勝原橋</li> <li>・南田原</li> <li>・坂越橋東詰</li> <li>・上陰</li> <li>・志知</li> <li>・多田大橋西詰</li> <li>・大鹿</li> </ul> |

- 解除に向け渋滞緩和要因を確認中
- ・マリノピア神戸前
  - ・姫路西ランプ(西側)
  - ・下伊勢
  - ・名称無し(明石市魚住町西岡)
  - ・名称無し(明石市二見町東二見)
  - ・青雲橋北詰

- 主要渋滞箇所としてモニタリングを継続 100箇所
- ・【対策完了】対策後の信号待ち回数の調査結果がない :1箇所
  - ・【対策完了】旅行速度・信号待ち回数共に基準を満たさない :11箇所
  - ・【対策完了】2年の渋滞緩和が確認できていない :14箇所
  - ・対策実施中・対策案検討済・対策検討中箇所 :74箇所

(※1)最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている  
 (※2)「直進車両の旅行速度が20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」を確認。  
 (※3)最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。  
 (※4)対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定

# 3. 特定解除フローによる令和3年度解除候補箇所判定結果

## ■ 令和2年12月時点の特定解除候補 (R3年度特定解除予定)

